

## 新型コロナウイルスによる感染症対策の強化を求める意見書

新型コロナウイルスによる感染症については、中華人民共和国・湖北省への滞在歴のない日本人の感染や、ヒトからヒトへの感染が確認されていることなどから、今後、更に感染が拡大することも懸念される。

また、新型コロナウイルス感染症が日々の暮らしや各地域におけるイベント等の開催にも影響を及ぼしている。

このような中、本市においては、八幡市新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、感染拡大防止への啓発活動を行うなど、京都府と連携を図りながら対策を講じているところである。

よって、国及び政府におかれては、新型コロナウイルス感染症対策を進めるにあたり、引き続き地方自治体と十分な連携を図るとともに、下記の対策について、早急に具体化していくことを強く要望する。

### 記

1. 国内の感染拡大の防止に努め、感染例を追跡する監視網の構築と封じ込めを担う組織の設置を行うこと。
2. 国において、正確な情報を把握し、地方自治体への迅速な情報提供を行うこと。
3. 全国的に不足しているマスク・消毒用アルコールなど医療・衛生品等の安定的な流通を確保するための取り組みを進めること。
4. 国民の不安に寄り添い、相談窓口の増設と周知徹底に努めること。
5. 観光業や農林水産業等における風評被害と中小企業等への経済的影響の拡大を防止する取り組みを進めること。
6. 学校の臨時休校等により生じた履行不足に対する必要な措置を講じるとともに、健康や居場所の確保、心のケアなどの対策・対応を講じること。
7. 国際連携を図り、新型コロナウイルスのワクチンや治療薬の研究開発を速やかに進めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先	内閣総理大臣	総務大臣	法務大臣
	外務大臣	財務大臣	文部科学大臣
	厚生労働大臣	農林水産大臣	経済産業大臣
	国土交通大臣		

提出日：令和2年3月12日

提出者：八幡市議会議員 太田克彦

賛成者：八幡市議会議員 山本邦夫 小北幸博 横山 博  
岡田秀子 福田佐世子 奥村順一  
山田美鈴

議決結果：令和2年3月12日原案可決